

平成22年11月4日

平成22年

第3回教育委員会臨時会会議録

大田区役所 教育委員会室

## 平成22年第3回教育委員会臨時会会議録

平成22年11月4日午後2時大田区教育委員会臨時会を開催した。

### 1 出席委員

櫻井光政	委員	委員長
野口和矩	委員	委員長職務代理者
横川敏男	委員	
藤崎雄三	委員	
鈴木清子	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

### 2 出席した職員

教育総務部長	金子 武 史
教育地域力・スポーツ振興担当部長	佐藤 一 義
教育総務課長	松本 秀 男
施設担当課長	西野 正 成
教育事務改善担当課長	福本 英 也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	菅 三 男
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	小黒 仁 史
社会教育課長	榎田 隆 一
大田図書館長	原 聡

計 9 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第3回大田区教育委員会臨時会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 櫻井光政

○委員長

ただいまから、平成22年第3回教育委員会臨時会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしている。よって会議は成立している。

会議録署名委員に鈴木委員を指名する。

日程第1 「議案審議」

○委員長

第34号議案について、事務局からの説明を求める。

○大田図書館長

第34号議案 大田区入新井図書館の指定管理者の選定について説明する。

○委員長

審議に入ったところだが、ただいま傍聴の希望があった。

傍聴を許可してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴希望者入室)

○委員長

大田図書館長、説明の続きを求める。

○大田図書館長

指定管理者の選定については、大田図書館設置条例第4条に基づき、利用者サービスの更なる向上と経費の効率的な運用を目的とし、また指定管理期間中の目標を「広く活用される図書館」「まちのにぎわいの創出に寄与する図書館」として選定した。指定期間は、平成23年3月から平成27年3月までの4年1ヶ月である。募集の経過は、公募を7月15日に区ホームページにより行った。対象は、図書館業務の受託実績のある団体とした。7月30日に説明会を開催し、13団体が参加した。8月31日に応募締切り、6団体の申請があった。選定方式は、各公募団体に事業計画書等の提出を求め、プロポーザル方式により選考した。公認会計士等の外部委員4名を含む10名の選定委員により選定委員会を設置し、10月14日に開催された第1回選定委員会において第一次審査を開催し、資格審査を実施した。審査の結果、全公募団体を第一次審査通過と決定

した。

10月29日に第2回選定委員会を開催し、事業者からヒアリング、最終審査を経て、優先交渉権者と次点交渉権者を選定した。

選定の方法は、各事業者の事業計画書とヒアリング内容に基づき、基本方針や人員計画、利用者の拡大、地域館の特性等各項目を五段階評価し、点数化した。併せて、経営能力や収支予算の点数を合計し、評価し、選定した。

採点結果は、表のとおりである。その後、優先交渉権者と交渉を行い、指定管理者の候補として日本コンベンションサービス株式会社を選定した。今後、教育委員会での選議決の後、区議会の議決を経て、教育委員会で指定管理者を指定していただく運びとなる。

#### ○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

#### ○藤崎委員

最高得点の事業者を優先交渉権者としたこと及び総合評価については理解した。次点交渉権者には、どこを選んだのか。二番目に点数が高かったAを選んだのか。

また、なぜ日本コンベンションサービス株式会社を選んだのか、その事業者の何が特徴だったのかについて、説明を求める。

#### ○大田図書館長

まず、詳細な選定内容は、提出された事業計画書に基づき、基本方針や人員配置計画、サービスの質の向上、利用者の拡大など15項目についてヒアリング等を通じて各委員が五段階評価をした。また、人員配置計画やスタッフ育成、サービスの質の向上などの項目については、重点項目として点数評価を倍にした。事業計画書の評価のポイントについては、提案内容が具体的・客観的内容になっているか、確実に実現できる内容になっているか、魅力ある提案になっているかなどの視点で評価した。その結果と公認会計士による経営能力の評価および企画実績と収支予算の評価点を合計し、順位を決定した。評価の基準は、事業計画等が80%、収支予算が20%の割合とした。

次に、どのような提案があったかであるが、図書館の基本的なサービス以外の提案として、地域と連携してのPR活動や施設周辺の清掃活動によるPR、利用者参加型の自主事業の開催、就労支援、親子お話サロンの開催、地元の歴史文化発信、学校支援事業の提案、医療・子育てに関する講座の開催等の提案があった。

次に、次点交渉権者についてであるが、次点交渉権者はAである。Aは、株式会社有隣堂である。

#### ○委員長

ほかに意見はあるか。

#### ○野口委員

選定委員会委員長の教育総務部長に伺うが、選定委員会において、選定委員からどのような意見があったのか。

○教育総務部長

第2回選定委員会では、事業者からのヒアリングを実施した。地域でどのようなことができるか、賑わいのある図書館にするためにはどのようなことを考えているのかなど、具体的なことが質疑で多く出ていた。

また、事業者からは、かなり厚い資料が提出され、それを参考にしながら選定を進めた。

○野口委員

採点結果で収支予算が点数化されているが、これは点数が高いところは、予算が安いということか。

○大田図書館長

そのとおりである。

○野口委員

この点数は、一ポイントどのくらいの差で見たらよいのか。

○大田図書館長

この点数の評価については、収支予算が最低金額を基準とし、この基準を分子とし、その他の予算を分母とし、それに35点で掛けている。

○藤崎委員

教育委員会の議決を経て、議会に議案提出するということだが、何を根拠に教育委員会はこの議案を通したのかと言われたときに、我々委員にも説明責任が出てくる。私たちが審議しやすいように、先程の質問に対しての回答内容については、最初から参考資料として添付してほしい。また、そのうち部外秘の資料には、そのことを明記していただきたい。

○委員長

教育委員会が選定するのであれば、私たち委員が情報を知らないということがあってはならないと思う。どうしてこの業者に決めたのかと言われたときに、点数が一番高かったという説明で、人が納得するはずがない。私たちは、どんな会社が応募してきたか、どの選定委員がどの項目で何点つけたかわからない。私たちは、選定委員が適切な評価をできているかどうか分からないので、選定委員の評価をすることができない。

そういう意味では、結論だけで提案するというのは、議論をしてほしいという態度には見えない。こういう情報で私たちは選んだので審議してくれと、納得がいくものを出していただきたい。もちろん分厚いものを全部出せとは言わないが、五段階評価で項目

をつけたなら、誰が何点つけたかは明記していただきたい。

また、応募した事業者をA B C Dとするのは、選定するときに情実が入ってはいけな  
いからであって、プライバシーの問題ではない。選定後は、誰が応募してきて、誰を選  
んだかといった情報を選定権者が分かるようにしていただきたい。

○大田図書館長

今後、十分気をつけたいと思う。

○委員長

よろしく願います。ほかに意見はあるか。

では、第34号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第34号議案について、原案どおり決定する。

これで平成22年第3回教育委員会臨時会を閉会する。

(午後2時15分閉会)